

平成30年度シート

| | | | | | | | |
|---------------------------------|--|----|-------|-------------|----------|------|---|
| 分担金・ 拠出金名 | アフリカ連合（AU）平和基金拠出金 | 種別 | 任意拠出金 | 30年度 予算額 | 18,218千円 | 総合評価 | C |
| 拠出先 国際機関名 | アフリカ連合（AU） | | | | | | |
| 国際機関等 の概要及び 成果目標 | <p>（１）設立経緯等・目的：アフリカ連合（AU）は、アフリカ55か国・地域が加盟する世界最大の地域機構。アフリカ統合の象徴として、特に平和安保分野において、紛争・政治的混乱における調停活動等において大きな役割を果たしている。</p> <p>（２）拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、AU紛争予防・管理・解決メカニズムの財源であるAU平和基金に対するものであり、AUの平和安全保障分野での活動（調停活動等）の強化に寄与することを目的とする。これまで、AUソマリア・ミッション（AMISOM）のモガディシュやナイロビの事務所、ソマリア、リベリア、コートジボワール、中央アフリカ、大湖地域、マリ／サヘル地域のAU連絡事務所等の開設・運営の支援、AUテロ研究センターの調査ミッション派遣、また、AU平和・安全保障理事会や整備されつつある賢人パネル等の支援を通じた関連組織の能力向上等にも活用されている。</p> | | | | | | |
| 1 専門分野 における活 動の成果・影 響力 | <ul style="list-style-type: none"> ・AUは、アフリカ55か国・地域が加盟する世界最大の地域機関であり、アフリカの平和と安定に関する国際社会の議論を主導している。2015年には、今後の50年を見据えた統合と開発に関する大綱（アジェンダ2063）をとりまとめ、その中で、2020年までにアフリカの紛争を終結させるとの目標を掲げている。AUは、その実現のため、アフリカ全土の平和安全保障体制（アフリカ平和安全保障アーキテクチャー：APSA）を構築し、取組を進めている。 ・当該取組は、持続可能な開発目標（SDGs）16（平和）の達成に資するものである。 ・2018年1月、南北スーダンの和平交渉のためのAUの枠組みであるAUハイレベル履行パネル（AUHIP）は、スーダン政府・反体制派との間の和平協議を仲介。 ・2018年3月、アフリカ連合委員会（AUC）は「サヘル地域に関する戦略的協議会議を開催し、サヘル地域の政治・治安協力を推進する枠組みである「ヌアクショット・プロセス」等の見直しと再活性化を議論。 ・AUは、国連やアフリカの地域経済共同体（RECs）と緊密に連携しており、国連（特に安全保障理事会）とAU（特に平和安全保障理事会）、RECsの議論は、相互に影響を与え合っているほか、アフリカでの平和維持活動の実施に当たってもAU・国連・RECsの間で協力関係が見られる。 ・アフリカ開発会議（TICAD）プロセスにおいて、アフリカの平和と安定の実現を重要課題と位置付けて取り組んできている。 | | | | | | |
| 2 組織・財 政マネジメ ント | <ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2016年、実施主体：アフリカ連合外部監査委員会（AU Board of External Auditors）、報告・提出月：2017年10月、結果及び対応：国際公会計基準（IPSAS）並びにAU財政規則及び規定に則って適切に執行されている。他方で、残余金の返納の遅滞により、20,490,741米ドルが未処理になっているほか、プロジェクトが定められた期間内に終了せず、実質的な進捗が無いまま資金が繰り越されていることについて、懸念が指摘されている。 ・財政状況の報告 報告・提出月：2017年10月（2016年度） ・AUCは、予算執行率の向上を重要課題の一つに挙げており、日本に対しても実施済の事業につき適時適切な会計報告を行うよう努めている。 ・AUは近年、組織改革に向けた取組を強化し、2007年「アブデジ報告書」、2016年「メケル報告書」、2017年「カガメ報告書」において包括的なレビューを行い、基本的な改善策を勧告している。これら勧告案の中では、不明瞭な任務と慢性的な財政不足による複数の機関の不十分な成果、管理能力不足等が指摘されており、AU内で自主財源の増強等の改善策が検討されている。 ・日本はAUの加盟国ではないため、AUCに対して直接影響力を行使することは困難であるが、ハイレベルでの会談及びAU非加盟国外交団とAUCとの協議の場であるAUパートナーズ・グループ会合への参加等の機会を活用し、AU自身が進める組織改革の着実な進展に向けた後押しを行っている。 | | | | | | |

| | | | | | | | |
|---|--|---|-----------------------|-------------------------|--------------------------------------|---------------------------|-----------------------------|
| <p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・アフリカの平和と安定は、G7の一員として日本が積極的に取り組むべき国際社会の重要課題であり、TICAD プロセスにおいても重視されてきた日本の重要外交課題である。AUC は、2013 年以降、TICAD の共催者として、平和・安全保障分野を始めとするアフリカ開発をめぐる課題について、日本の立場とアフリカ各国の立場を調整する役割を果たしている。今後も、AUC に対して一層、日本の立場等を伝えていくことが必要。 ・これまで日本は、本件拠出を通じ、中央アフリカ共和国における平和と和解のイニシアチブ支援、マリノサヘル地域、ブルンジ、南スーダン、ソマリア、リベリア、コートジボワール、中央アフリカの AU 連絡事務所等の開設・運営の支援、AMISOM のモガディシュやナイロビの事務所、AU テロ研究センターの調査ミッション派遣、また、AU 平和安全保障理事会や賢人パネルに対する支援を通じた AU 関連組織の能力向上等に貢献している。本件拠出は、拡大するテロ・暴力的過激主義の脅威に対し、日本が国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、テロの温床となっているサヘル地域の安定化を始めとするアフリカの平和と安定に向けて積極的な役割を果たしていく上で、AU との間で協力関係を築き、またプレゼンスを発揮する数少ない手段の一つとなっている。 ・日本は AU の加盟国ではないため、AUC に対して直接影響力を行使することは困難であるが、新設した AU 代表部及び我が方 AU 常駐代表を通じて、日本の考え方を伝え、更なる連携強化を図っている。 ・アフリカの平和と安定については、アフリカ自身の取組が重要であることから、日本としては、AU 及び RECs が行う平和構築分野の取組への支援を重視し、本分野で活動する最も主要なアフリカの機関である AU への拠出を行っている。AU は、日本政府及び JICA 等が平和安全保障関連の支援を直接行うことが難しい国・地域等においても活動を実施している。 ・2017 年 8 月、河野外務大臣がエチオピアに出張した際にクオティ AUC 副委員長及びシェルギ平和安全保障委員と会談。2018 年 1 月には、岡村政府代表が AU 総会開会式及び閉会式に出席、また、同代表が 3 月の AU 臨時総会にも出席した。 ・アフリカは豊富な資源、増加する人口を背景に、経済成長を続ける一方、紛争、政治的混乱等、いまだ多くの課題が集中している。日本は、2008 年以降、日本・アフリカ間の貿易、投資を促進し、双方の経済発展を後押しすることを目的に、アフリカ・貿易投資促進官民合同ミッションを毎年派遣しているが、参加企業からはアフリカ進出に向けた高い関心が示される一方、治安に対する不安の声が多く寄せられる状況である。このような中、経済成長を続けるアフリカへの日本企業の進出を促し、アフリカの成長を日本に取り込んでいくためにも、AU への拠出等を通じた平和と安定の確保は必要である。 ・日本は、2018 年 5 月、南アフリカにおいて、日アフリカ官民経済フォーラムを開催し、民間企業の対アフリカ進出を後押しした。 | | | | | | |
| <p>4 日本人職員・ポストの状況等</p> | <p>加盟国等の数</p> | <p>全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)</p> | <p>うち、 日本人職員数</p> | <p>うち、 日本人幹部職員数</p> | <p>日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)</p> | <p>日本人職員数 (前年同時期)</p> | <p>日本人幹部職員数 (前年同時期)</p> |
| <p>55 (推定 1,075 人) 0 0 0% 0 0</p> | | | | | | | |
| <p>その他特記事項： ・AU は、アフリカの地域機関であり、日本は加盟国ではなくパートナー国である。AU は、アフリカ地域内の国籍を保有する職員のみを雇用しており、日本人職員は存在しない。また、日本が獲得を追求すべき議席等も存在しない。</p> | | | | | | | |
| <p>5 PDCA サイクルの確保等</p> | <p>PLAN</p> | <p>日本として重視する分野・地域と、AU 側のニーズをそれぞれ踏まえた上で、AU 側にて日本支援の用途に関するプロジェクト・ドキュメントを作成。日本は AU 側から提出された同書類を精査し、必要に応じて修正を加えた上で承認。</p> | | | | | |
| <p>DO</p> | <p>日本による送金、AU による執行（事業実施）。</p> | | | | | | |
| <p>CHECK</p> | <p>AU による事業報告書及び会計報告書の提出。</p> | | | | | | |
| <p>ACT</p> | <p>新設した AU 代表部及び我が方 AU 常駐代表等を通じ、今後の事業実施において改善すべき点を AU 側ハイレベルに対し申し入れるとともに、今後日本として取り組んでいきたい分野などにつき AU 側と協議。残金が発生した場合には、要すれば AU 側と協議の上で、残金発生の経緯と金額を踏まえつつ、「国連の信託基金における拠出残余金の取扱いに関するガイドライン」に準じて振替え又は国庫返納手続を進めていく。</p> | | | | | | |
| <p>・上記の“ACT”に加え、毎年定期的に、より効率的な案件選定、事業の実施、基金の運営改善に向けた要改善事項につき申入れを行っている。 ・日本からの拠出に関する財政状況の報告：2015 年 4 月（2013 年度）</p> | | | | | | | |

| | |
|-------|--|
| | (2009～2010, 2012～2014 年度の拠出については, 残余金を合算して用途を変更。現在事業継続中。) (2015～2017 年度の拠出金については, 現在事業継続中。) |
| 担当課室名 | アフリカ第一課 |